

令和 8 年度

津市と三重労働局との雇用対策協定に基づく

事 業 計 画

津 市 三重労働局

目 次

1	障がい者の雇用対策	1 ページ
2	女性・若者の雇用対策	2 ページ
3	企業の人材確保支援	3 ページ
4	高齢者の雇用対策	3 ページ
5	生活困窮者等の雇用対策	4 ページ
6	その他の取組	5 ページ
7	事業の進捗状況の確認及び評価	5 ページ

津市（以下「市」という。）と厚生労働省三重労働局（以下「労働局」という。）とは、津市内における雇用、労働環境の改善及び就労支援の強化並びに市内企業の人材確保及び成長発展を実現するため、雇用対策協定に基づき、相互に連携して次の事業に取り組むこととする。

1 障がい者の雇用対策

【協同で実施する業務】

- ・ 企業訪問による障がい者雇用への共同要請
- ・ 障がい者就職面接会等の開催
- ・ 障がい者雇用促進セミナー等による企業に対する啓発
- ・ 津市地域自立支援協議会・しごとワーキンググループの開催
- ・ 福祉施設利用者等の一般就労に向けた職場実習制度等を活用した支援
- ・ 障がい者向け求人情報の収集と提供
- ・ 「障害者雇用に関する優良な中小事業主に関する認定制度」（もにす）の周知

【津市が実施する業務】

- ・ 事業所訪問による障がい者雇用に係る企業啓発

【三重労働局が実施する業務】

- ・ 法定雇用率未達成企業に対する訪問指導及び企業セミナー等による集団指導
- ・ 障害の特性に応じた職業相談、職業紹介及び職場定着支援
- ・ 就職支援ナビゲーター、就職支援コーディネーター、精神・発達障害者雇用サポーター等専門相談員による就職支援
- ・ 障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携した求職から定着までの一貫した支援
- ・ 医療・福祉・教育機関と連携した一般企業への就職に向けた支援
- ・ 職場実習、障害者トライアル雇用等を活用した常用就職に向けた支援
- ・ 障害者職業訓練の受講あっせん

2 女性・若者の雇用対策

【協同で実施する業務】

- ・ 保育所、認定こども園、事業所内保育所及び小規模保育施設へのハローワーク津「マザーズコーナー」の周知
- ・ 合同企業説明会、学生向け企業セミナーの開催
- ・ 女性の再就職支援セミナー等の開催
- ・ 企業セミナー、就職支援セミナー及びマザーズセミナー等の開催周知
- ・ 就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（概ね 35～59 歳）に対する就職支援の強化

【津市が実施する業務】

- ・ U I J ターン促進事業（ふるさと就職新生活応援奨励金、ふるさと就職活動応援奨励金）の実施
- ・ 女性のための就職応援セミナー
- ・ 津地域企業魅力発見ツアーの開催
- ・ 事業所訪問による女性雇用や地位向上等に係る企業啓発

【三重労働局が実施する業務】

- ・ ハローワーク津 「マザーズコーナー」での再就職のための職業相談
- ・ 改正女性活躍推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の周知啓発、個別相談、行政指導等
- ・ 女性活躍推進法促進に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」、「えるぼしプラス」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「トライくるみん」、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「くるみんプラス」の認定及び周知等
- ・ 不妊治療と仕事の両立支援
- ・ 女性の再就職支援のためのセミナー等の開催
- ・ フリーター等に対する「トライアル雇用助成金」や「求職者支援訓練」等を活用した正社員就職への支援
- ・ 就職支援ナビゲーターによる新規学卒者への就職支援
- ・ 若者雇用促進法に基づく認定制度「ユースエール」の認定及び周知等

3 企業の人材確保支援

【協同で実施する業務】

- ・雇用、労働に関する情報等についての市民への周知
- ・合同企業説明会、学生向け企業セミナーの開催【再掲】
- ・企業の外国人労働者の受け入れ支援
- ・企業向け求職者情報の収集と提供
- ・企業向け雇用管理セミナー（働き方改革、人材確保、雇用管理等）の開催
- ・津市が誘致する企業に対する雇用支援
- ・介護・看護・保育等福祉人材の確保支援
- ・雇用関係助成金等の周知

【津市が実施する業務】

- ・U I J ターン促進事業（ふるさと就職新生活応援奨励金、ふるさと就職活動応援奨励金）の実施【再掲】
- ・移住支援金制度の実施及び周知
- ・津地域企業魅力発見ツアーの開催【再掲】
- ・企業説明会の実施

【三重労働局が実施する業務】

- ・求人者への適格者の紹介による早期の求人充足支援
- ・求人充足会議の定期的な開催による求人充足支援
- ・ハローワーク津 「人材確保コーナー」での関係業界団体と連携した求人者支援
- ・就職ミニ面接会等の定期的な開催
- ・「キャリアアップ助成金」等を活用した雇用管理改善に向けた支援
- ・「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」による医療・介護・保育分野の求人充足支援

4 高齢者の雇用対策

【協同で実施する業務】

- ・ハローワーク津による「ポルタひさい」での出張相談
- ・ハローワーク津「生涯現役支援窓口」の周知
- ・高齢者向けの就労セミナー及び就職面接会の周知

- ・高齢者向け求人情報の収集と提供
- ・公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会が実施する技能講習への参加啓発

【津市が実施する業務】

- ・公益社団法人津シルバー人材センターへの運営事業補助金の交付

【三重労働局が実施する業務】

- ・70歳までの就業確保措置の導入を行う企業の支援
- ・ハローワーク津「生涯現役支援窓口」での職業相談及び職業紹介
- ・高齢者向け就職面接会の開催
- ・公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会が実施する技能講習への参加勧奨

5 生活困窮者等の雇用対策

【協同で実施する業務】

- ・「母子・父子自立支援プログラム策定事業（国補助事業）」、「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく事業の実施
- ・ひとり親全力サポートキャンペーンでの市役所への出張相談

【津市が実施する業務】

- ・被保護者就労支援事業
- ・生活困窮者等への自立相談支援事業
- ・母子家庭等自立支援給付金（国補助事業）

【三重労働局が実施する業務】

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業に基づく就職支援ナビゲーター等による就職支援
- ・特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）に係る求人開拓と事業主等への周知
- ・「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」等の取組による就職支援

6 その他の取組

【協同で実施する業務】

- ・ 外国人労働者の就労支援
- ・ ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ・ 就労・自立に関する共同研修会の開催
- ・ ハロートレーニング（公的職業訓練）の周知
- ・ 津市とハローワークによる共同求人開拓
- ・ 津市とハローワークによる職員間の相互研修の実施
- ・ 男女共同参画フォーラムの周知

【津市が実施する業務】

- ・ 男女共同参画フォーラムの開催
- ・ 事業所訪問による企業におけるワーク・ライフ・バランスなどの企業啓発
- ・ 津市ポータルサイトへの津市内就職情報のリンク

【三重労働局が実施する業務】

- ・ フリーランス・事業者間取引適正化法の周知啓発等
- ・ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等に係る周知啓発等
- ・ 中小企業・小規模事業者等の働き方改革を支援する「三重働き方改革推進支援センター」の活用促進
- ・ 総合的なハラスメント対策の推進
- ・ 地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた職業訓練の実施

7 事業の進捗状況の確認及び評価

市と労働局は、本事業計画に定めた事業を推進し協定の目的を達成するため、次のとおり、共通の目標を定めるとともに、進捗状況の確認及び評価を行い、より一層の事業推進を図ることとする。

＜障がい者の雇用対策＞

障がい者雇用率達成企業の割合

【令和 8 年 6 月 1 日目標値】 三重局 63.6%

【令和 7 年 6 月 1 日現状値】 三重局 57.7% 津所 59.8%

＜高齢者の雇用対策＞

ハローワーク津「生涯現役支援窓口」での 65 歳以上の就職率

【令和 8 年度目標値】 89.9%

【令和 7 年度実績値】 93.0%

＜生活困窮者等の雇用対策＞

生活保護受給者等の就職就職率

【令和 8 年度目標値】 70.4%

【令和 7 年度実績値】 65.0%